

教科教育課だより

～未来ある子供たちのために For Our Children～

第13号 H30. 6.28

茨城県教育研修センター
教科教育課
☎0296-78-3213 (直通)



5/16 若手教員〔初任者〕研修講座（小学校）第3日を実施しました



▼講義「教育課程の基準としての学習指導要領」

文科省教科調査官 鳴川 哲也先生

その学校の先生にしか、その学校の教育課程は作れないのです。

真の知性とは、答えのない問いを問い続けることです。

5月16日(水)、若手教員〔初任者〕研修講座(小学校)第2日を実施しました。

午前は、国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官・学力調査官、文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官の鳴川哲也先生の講義がありました。学習指導要領についての詳しい講義の他、鳴川先生ご自身の教員としての経験談など、興味深く今後の授業づくりに生かせる内容でした。



▲講義

「国語科の授業づくりの基礎・基本と

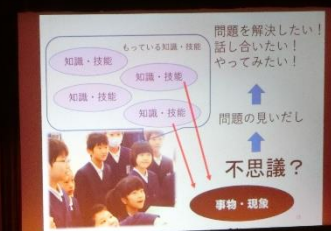
学習指導案の作成」 センター指導主事 坂本 要

午後はセンター指導主事2名による講義が行われました。学びの中心としての国語科の重要性や、科学的な理解を促す理科の見方・考え方など、教科の指導を行うに当たって大切な視点の内容でした。

▼講義

「理科の授業づくりの基礎・基本」

センター指導主事 西條 博崇



▲空気砲の実験の写真です。

<受講者の感想より>

- 児童のつぶやきや、「やってみたい!」「解決したい!」という思いを、もっと大切にしたいと思った。
- 改めて学習指導要領を読み直し、教材研究を行うべきだと再確認した。忙しい中でも、子どもたちを一番に考え、心に余裕をもって毎日を過ごしていきたいと思う。
- 国語や理科の授業づくりにおいて、今日の講義の内容を取り入れていき、授業力を上げていきたい。

